

各部局の説明資料

孤立集落対策計画確認の流れ

- 集落との連絡が速やかに行えるよう、自主防災組織の活動活性化を進め、集落内の防災力の向上に努める。
 - 孤立の可能性のある集落に対し、緊急用ヘリコプター離着陸場や衛星携帯電話、無線などの施設、設備の整備を進める。
- 〔集落相互の日常的な交流や協力体制、ヘリコプターの離着陸の適地などを踏まえ、複数の集落でブロックを構成し拠点となる集落を定め、外部との輸送連絡手段の確保はもちろん、ブロック内でも同様の取り組みを進める。〕

① 孤立の恐れのある集落の把握

○道路の状況や通信手段の確保状況から孤立が予想される集落について事前の把握を行う。

② 拠点集落の決定

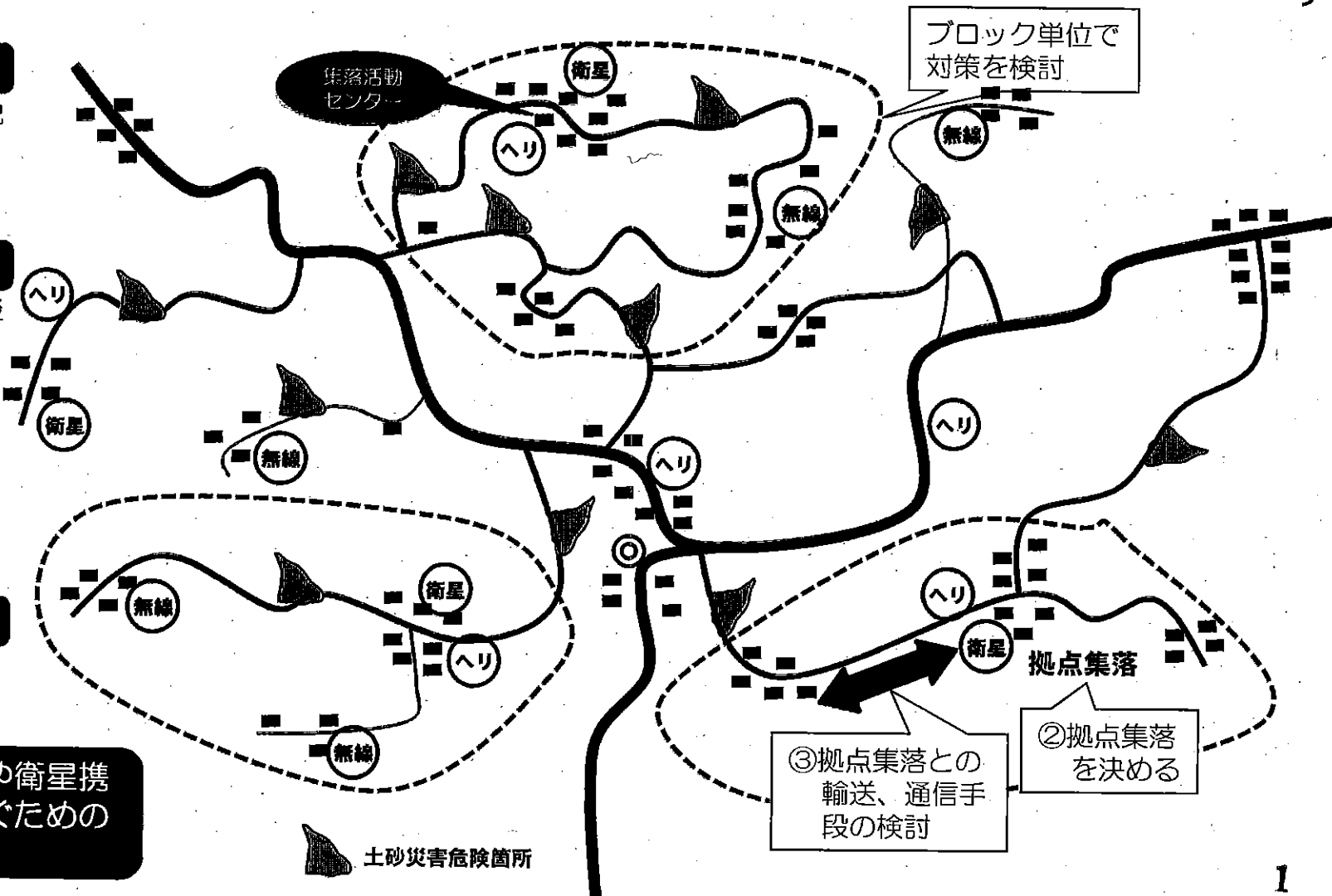
○住家の点在状況や、道路、土砂災害の危険区域の状況などを踏まえ、災害時の拠点となる集落を決定し、拠点集落が備えるべき施設、設備の計画を行う。

※拠点集落とは
災害時において、交通、通信の手段を確保し、役場との連絡や物資の受け入れの拠点となる集落。

③ 拠点集落との交通・連絡手段の検討

○拠点集落までの輸送、連絡手段についての検討を行う。

緊急用ヘリコプター離着陸場や衛星携帯電話、無線など、孤立を防ぐための施設、設備の整備の推進



南海トラフ地震を視野においた中山間地域の安全・安心の確保について

1. 基本方針

- 中山間地域においては、大雨や地震により土砂災害が発生し、それに伴う交通の寸断や通信の途絶により、非常に多くの集落が孤立することが想定される。
一方、沿岸部においても、地震、津波によって交通が寸断され、多くの集落が孤立することが想定される。
- 昨年度、本県においても11号、12号台風等で、土砂災害対策に取り組む重要性が認識されたところ。
- また、道路啓開計画（暫定版）においても、長期間孤立する恐れのある集落が複数あるとされ、対策として代替の交通手段を確保することが必要とされている。
- そのため、大雨や地震による土砂災害や地震・津波により、中山間部や沿岸部において道路が寸断されることによる孤立した場合、交通手段としてのヘリポート、通信手段としての衛星携帯電話や無線機の確保対策に取り組む。

2. 対策の状況及び支援制度

		～H25年度	H26年度	H27年度	H28年度～
対策の状況	ヘリ	27市町村で62箇所 (内集落活動センター5箇所)	9市町村 10箇所 延数 28市町村 72箇所	15市町村 36箇所整備予定 (内10箇所は道路啓開計画により設定) 延数 31市町村 108箇所	10市町村 16箇所整備予定 延数 32市町村 124箇所
	通信	・衛星携帯電話 25市町村で144台 ・無線機 28市町村で912台	・衛星携帯電話 2市町村で4台 ・無線機 5市町村で55台 延数 ・衛星携帯電話 25市町村で148台 ・無線機 30市町村で967台	・衛星携帯電話 3市町村で5台 ・無線機 7市町村で27台 延数 ・衛星携帯電話 27市町村で153台 ・無線機 30市町村で994台	・衛星携帯電話 9市町村で59台 ・無線機 9市町村で235台 延数 ・衛星携帯電話 27市町村で212台 ・無線機 31市町村で1229台
県による支援制度	ヘリ	緊急用ヘリコプター離着陸場整備事業費補助金 (補助率：2/3) H25年度～H27年度			
	通信	地域防災対策総合補助金(補助率：1/2) H25年度～			

※みんなで備える防災総合補助金(補助率：1/2)～H24年度

平成27年度 健康政策部における中山間対策の概要

中山間地域における医療・保健

医療分野

- ・都市部と中山間地域の医療提供体制の格差
- ・専門的な治療ができる医療機関が中央保健医療圏に集中
- ・広い県土と過疎化の進行により45か所(H21)の無医地区が存在
- ・訪問看護サービスが提供できていない地域が存在

保健分野

- ・高齢化が進んでおり、健康でいきいきと暮らせるための取組が必要

衛生分野

- ・特産品づくり・販売において、食品衛生管理に係る制度についての指導・助言が必要

課題解決のための取組

医療の確保



◆ドクターヘリ運航事業

救急患者の救命率の向上と後遺症の軽減、地域医療格差是正のため、ドクターヘリ基地病院に対する補助等を行う。

◆へき地保健医療対策事業

へき地における医療の確保と充実を図るため、市町村等が行う医療機関の運営経費及び施設・設備事業に対して補助を行う。

◆へき地勤務医師研修事業

へき地勤務医師の確保のため、自治医科大ほか医学生及び卒業医師の研修等の事業に対して補助を行う。

◆無医地区巡回診療事業費補助金

無医地区住民の医療を確保するため、無医地区巡回診療を実施する市町村の事業に対して補助を行う。

拡 中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業費補助金

中山間地域等の訪問看護サービスを確保するため、補助対象地域を拡大するとともに、新たに医療機関を補助対象に追加する。

新 中山間地域等訪問看護師育成事業費補助金

訪問看護師の確保のため、高知県立大学に寄付講座を設置し、訪問看護STが採用した訪問看護師の研修を行うとともに、研修期間中の人件費相当分に対して補助を行う。

食生活の推進(衛生管理)

◆地域の特産品づくり・販売への営業許可・食品衛生の支援

ジビエや地域で生産される農産物等の加工・販売において、必要な食品の営業許可・食品衛生についての助言を行う。

健康づくりの推進

◆「高知家健康づくり支援薬局」整備事業

薬局を総合的な健康情報拠点「高知家健康づくり支援薬局」に認定し、地域の薬剤師による健康に関する専門的な支援・相談等を推進するとともに、飲み残し薬対策を行う。
薬剤師が集落活動センターで健康に関する相談、情報提供や正しい薬の使い方のアドバイスを行う。

◆国民健康保険調整交付金、後期高齢者医療調整交付金(国保保健指導事業、長寿健康増進事業)

- 市町村が実施する下記の取組を支援する。
- ①国民健康保険被保険者を対象とした特定健診等の受診率向上策や生活習慣病予防策、健康教育、健康相談など。
 - ②後期高齢者医療被保険者を対象とした健康相談や体操教室など。

◆健康づくり団体連携促進事業費補助金

住民の健康づくりのため、地域の複数の健康づくり団体の連携した取り組みを実施する市町村の事業に対して補助を行う。

【対象事業の例】

- ・特定健診・がん検診等の受診勧奨テクニックなどのスキルアップ合同研修の開催経費
- ・団体の連携による啓発活動の経費
- ・集落活動センターでの健康まつりのイベントの開催経費 など

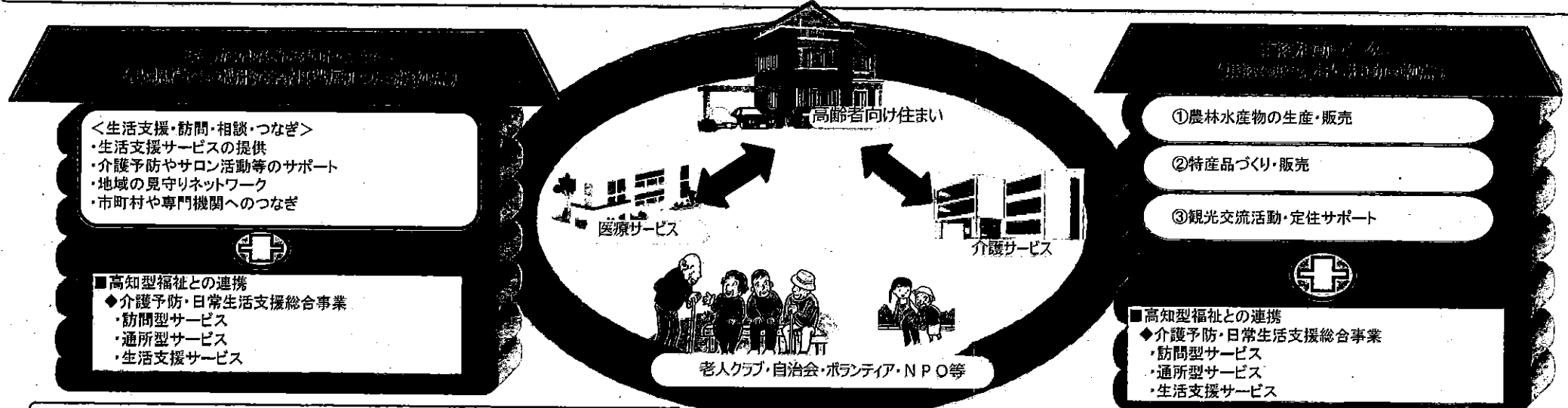
集落活動センターでの健康づくり活動等への支援

新 ジビエ処理施設認証事業

衛生的な処理ができるよう、科学的根拠に基づいた助言を行い、衛生基準が一定に達した場合は、認証するなど衛生管理の高度化を支援する。



平成27年度 中山間地域における高知型福祉の実現に向けた取り組み



- <生活支援・訪問・相談・つなぎ>
- ・生活支援サービスの提供
 - ・介護予防やサロン活動等のサポート
 - ・地域の見守りネットワーク
 - ・市町村や専門機関へのつなぎ

- 高知型福祉との連携
- ◆介護予防・日常生活支援総合事業
 - ・訪問型サービス
 - ・通所型サービス
 - ・生活支援サービス

- ①農林水産物の生産・販売
- ②特産品づくり・販売
- ③観光交流活動・定住サポート

- 高知型福祉との連携
- ◆介護予防・日常生活支援総合事業
 - ・訪問型サービス
 - ・通所型サービス
 - ・生活支援サービス

介護保険制度改正に伴う新しい総合事業の見直しへの対応

- 「あったかふれあいセンター」や「集落活動センター」などの活動を地域の創意工夫で活用し、新しい総合事業のサービス確保に向けた取組を進める市町村を支援する。
- 現状 あったかふれあいセンター設置 26保険者(28市町村) 38拠点
- 介護予防給付(訪問介護、通所介護)の新しい総合事業への移行

新 介護予防等サービス拠点整備事業

「あったかふれあいセンター」等を新しいサービスの拠点として活用できるよう機能の充実・強化を支援

- サービスの充実にに向けた試行的取組への支援
- 段差の解消やトイレの改修などの施設整備

新 地域の担い手養成事業

高齢者等が介護支援や生活支援(外出支援、買い物支援、家事支援)等の担い手となることのできるような研修を実施することにより、地域の多様な人材によるサービスの創出を支援。

高齢者の住まい確保対策の推進

新 高齢者向け住まい確保対策モデル事業

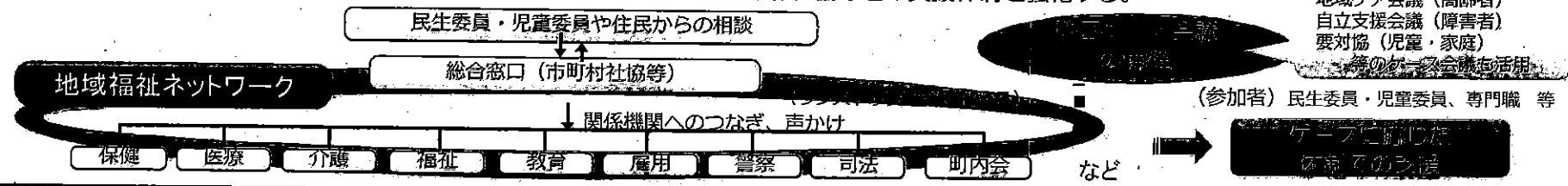
- 自立した生活を送ることが困難な低所得の高齢者等が地域において安心して暮らせるようになるため、
 - ①低廉な家賃で入居でき
 - ②日常的な生活支援サービスなどの提供
- が可能となる環境を整備する市町村の取組を支援する。

その他

- 介護・障害福祉サービスの充実・確保
 - 中山間地域の介護・障害福祉サービスの確保対策
 - 新 発達障害児地域支援モデル事業
 - 中山間地域における福祉・介護人材の確保対策
 - ①就職面接会の開催
 - ②市町村によるホームヘルパー養成研修の開催支援
- 自殺・うつ病対策の強化
 - 自殺死亡率の高い中山間地域での相談支援体制の強化等を図る。

地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援(民生・児童委員等の負担軽減につながる活動の充実・強化策)

新 多様な社会資源や専門職等とのネットワークの構築を推進するため、市町村社協などの支援体制を強化する。



現状

超高速ブロードバンド環境の整備が進まない地域が存在し、情報格差が是正されていない。

課題

住民ニーズの積極的な把握の不足

県や市町村の情報担当課が、移住者、起業家などの新たなニーズを十分に把握できていない。

超高速ブロードバンド活用方法や効果の周知不足

市町村において、超高速ブロードバンドが中山間地域の活性化や産業振興の基盤として必要であるといった認識が不足している。

取組スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① ニーズ把握	(大豊町、大川村、仁淀川町、三原村) (大川村、県6月補正予算)			(高知市、安芸市、宿毛市、土佐清水市、香美市、いの町、佐川町、越知町)								
② 研修・意見交換会	(アドバイザー、市町村、総務省等との調整)		(アドバイザー決定)	研修・意見交換会開催(12市町村)						フォローアップ		
③ セミナーの開催			▲ 第1回				▲ 第2回					

平成27年度の具体的な取り組み

① 関係機関と連携したニーズ把握の実施

- 目的：住民ニーズを確実に掘り起こし、具体的な対策の検討に結びつける。
- 内容
 - ・住民ニーズを関係機関で情報共有し、実現に結びつける連携を強化する。
 - ・庁内の産業振興・中山間対策等の事業担当課と一体となって、市町村（集落活動センター等を含む）を訪問し、新たなニーズを発掘する。
- 予算：79千円

② 地域での研修・意見交換会の開催

- 目的：超高速ブロードバンドの活用の意識を高めるとともに、地域住民のニーズと、市町村をマッチングするための意見交換会を実施することで、整備に向けた意識の共有を図る。
- 開催：未整備地域の残る12市町村を対象に開催
- 対象者：移住者、シェアオフィス入居者、集落活動センター、商工・観光事業者等の地域で様々な活動に取り組む住民、市町村職員（情報政策・移住・商工担当職員）、通信事業者、情報化アドバイザー等
- 内容：超高速ブロードバンド活用方法の研修、地域住民の具体的なニーズの聞き取り（やりたいことは何か）、情報化アドバイザーによる活用事例紹介（やれることは何か）を通じて、整備に向けた意識・課題を共有する。
- 予算：759千円

③ 高知県電子自治体推進協議会でのセミナーの開催

- 目的：超高速ブロードバンド環境の必要性と地域振興等の取り組みに対する有効性について市町村職員の意識向上を図る。
- 開催回数：2回/年
- 対象者：市町村職員（情報政策・移住・商工担当職員）
- 内容：情報化アドバイザーによる先進活用事例の紹介、移住者やシェアオフィス入居者による活用事例の紹介
- 予算：298千円

▶ 事業概要

中山間地域等の集落の維持や再生に向けた取組を進めていくための基盤として、中山間対策の拠点となる施設に超高速ブロードバンド（光ファイバー等）整備を行う市町村に対して補助する。

※超高速ブロードバンド…下り最大伝送速度が30Mbps以上のブロードバンド

▶ 制度拡充のポイント

拡充1 補助対象施設の拡大

市町村のニーズに応じ、拠点となる施設として、従来の集落活動センターとシェアオフィスに加え、移住者向け住宅、定住者向け住宅、誘致企業、テレワーク拠点を対象とする。

拡充2 民設整備への補助拡大

市町村が事業主体となって整備する場合（公設）に加え、市町村が民間事業者へ補助する場合も対象とする。

▶ 補助内容

[補助対象事業]

中山間地域の拠点となる施設までの情報通信基盤（超高速ブロードバンド）の整備。

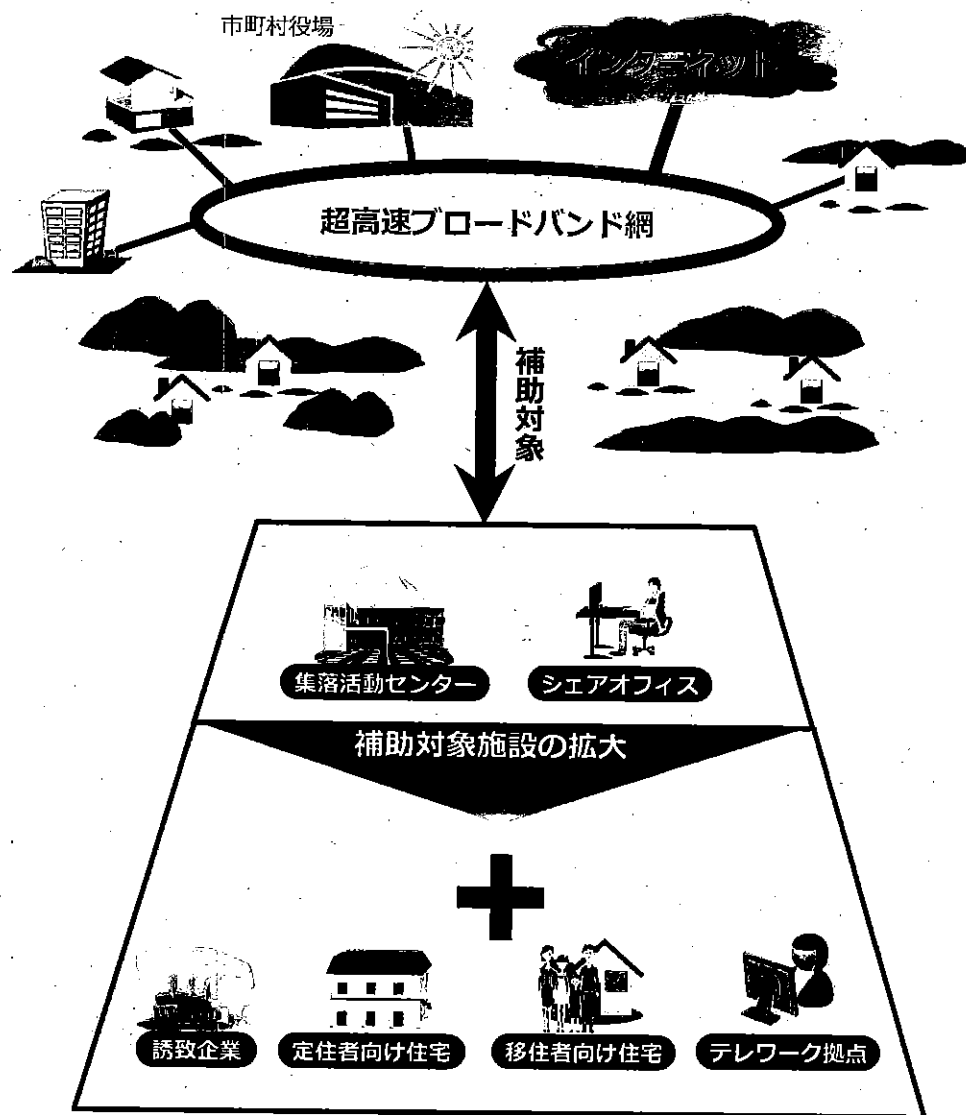
[補助対象経費] 市町村が超高速ブロードバンド整備に要する経費（市町村が民間事業者へ補助する場合を含む。）

[補助率] 2分の1

[平成27年度予算額] 1,000千円（1か所）

[補助スキーム例] 過疎債を充当した場合

県補助 (50%)	過疎債 (50%)	
	交付税措置 (50%×70%=35%)	市町村負担 (15%)



平成27年度 土佐MBA 全体スケジュール案

項目	内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
広報、募集期間	パンフ、新聞等	3月中旬広報開始											
トップレクチャー	講演 (県内外で活躍する経営者)	2回開催予定 その他各部署実施の講演会で可能なものはトップレクチャーに位置づけ											
イントロダクションセミナー & ガイダンス 拡充!	講演等 (全国的に活躍する一流人材を講師招聘)	ガイダンスを前倒しし、新たに「イントロダクションセミナー」を合わせて実施 →新規受講者の掘り起し											
事前面談	個別相談 (人材育成コーディネーター)	女性のための起業入門											
入門編	講座	入門編→基礎編→応用編 とステップアップできるスケジュールリング											
基礎編	連続講座	女性創業塾 3回→4回に拡大											
応用編 NEW!	連続講座 (県内で活躍するコンサルタント)	段階に応じた引き上げ											
実践編 (土佐経営塾)	連続講座 (慶応ビジネススクール)	旧「応用・実践編」 ↓ 「応用編」、 「実践編」に改編											
実践編 (商人塾)	連続講座 (外部講師として各界の第一線で活躍する人材を招聘)	全12セッション開催											
実践編 (農業創造セミナー)	連続講座 (全国的に活躍するフードプロデューサー等)	2コース×3日間×6回の講義と、中間報告会、成果報告会を開催											
専門技術・知識	連続講座	定期的な講義と個別指導、成果報告会を開催											
アドバンス NEW!	連続講座 (人材育成コーディネーターの他、第一線で活躍する人材を招聘)	土佐FBC(高知大)、生産管理高度化講座(県立大)											
交流会 拡充!	ワークショップ等	全10セッション開催											
		2ヶ月に1回程度、受講生の交流を促進するワークショップ等の開催											

中山間地域における地域支援企画員の取り組み

■平成27年度

地域本部及び市町村役場に地域支援企画員(総括)を17名、地域支援企画員40名、計57名を配置

地域支援企画員の基本的な活動

地域の振興、活性化に向けた支援

地域の振興や活性化に向け、住民力を活かした地域主体の多様な取り組みを支援する。(住民とともに地域づくりに取り組む)

■地域における活動の芽を育む

地域の抱える課題を解決したり、住民の「思い」や「願い」を具体化し、実現していくために、地域住民とともに行動する。

■地域の活性化に向けた支援

地域づくり活動の自立に向けた地域の仕組みづくりを行うとともに、地域づくりの核となる人材(リーダー)を育てる。

役割

県と地域をつなぐパイプ役(県政策の推進役)

「人」や「情報」等により、地域(市町村、地域住民、団体等)と県をつなぐ、地域全体のコーディネーターとしての役割を果たす。

■地域情報の汲み上げ

県民の声や思い、各地の情報等を適宜、把握し、それを県の政策や施策に着実に反映させる。

■県政の効果的な推進

県の政策、施策等を地域に伝え、それをスピード感を持って、実行し、推進する。

地域に根差し、住民とともに進める

組織的かつ戦略的に進める

重点的な取り組み(ミッション)

- ◇地域の人口づくりへの支援(地域リーダーや団体の育成)
- ◇小さなビジネス・拠点ビジネスの発掘と育成
- ◇地域アクションプランの推進
- ◇地域における移住促進の取組への支援
- ◇集落活動センターの立ち上げ・運営等の取組への支援

隠れた県産品の発掘や磨き上げ・成約につながる機会を創出するため、県内外の小売店等のバイヤーを県内5ブロックに招いて、各エリアの生産現場を訪れていただき、県内事業者・生産者と商談を行う産地視察型の商談会を開催

平成26年度の取り組み

「地域産品商談会」の開催

県内外の量販店等と県内事業者・生産者との商談会を開催し、隠れた商品の発掘や商品の磨き上げにつながる機会を創出し、県産品の地産外商の一層の推進を図る。

<日時・場所>

平成26年5月20日「ザクラウンパレス新阪急高知」

<参加者>

県内事業者・生産者：103社（農産物加工相談出展30社）
県内外小売店等：42社

バージョンアップ

課題等

- ・県内事業者が外商へチャレンジする機会を、より広げていく必要がある。
- ・外商を希望する県内事業者が増加し、商談機会を十分に確保していくことが難しくなりつつある。
- ・県外小売店等のバイヤーからは、机上の商談会だけでなく、産地視察の要望がある。

バージョンアップのポイント

- ・新たな事業者や商品の外商へのチャレンジが円滑に進むよう、県内外の小売店等のバイヤーを県内の5ブロックに招聘し、商談に併せて生産現場を訪れていただく「産地視察型商談会」を新たに開催。
- ・事業者や商品をより身近に感じていただき、定番採用につなげていく。

高知市内で県内全域の事業者を対象とした「産地視察型商談会」を開催後、各エリアで順次開催

1

【高知市内での商談会（県内全域の事業者を対象）】

<日時・場所>

平成27年5月19日「ザクラウンパレス新阪急高知」

<内容>

昨年度の「地域産品商談会」と同様、高知市内の会場へ県内外のバイヤーを招聘し、バイヤー席を固定して県内事業者が商談相手を指名する逆商談形式で実施。商談会后、可能な範囲で産地を視察。

<参加者>

県内事業者・生産者：94社
県内外の小売店等のバイヤー：54社

<実施手順>

県内外のバイヤー等への参加募集（3月）⇒県内事業者の参加募集（4月）⇒商談相手の調整⇒産地視察型商談会の開催

2 ~ 5

【その他のエリア】

<実施時期（予定）>

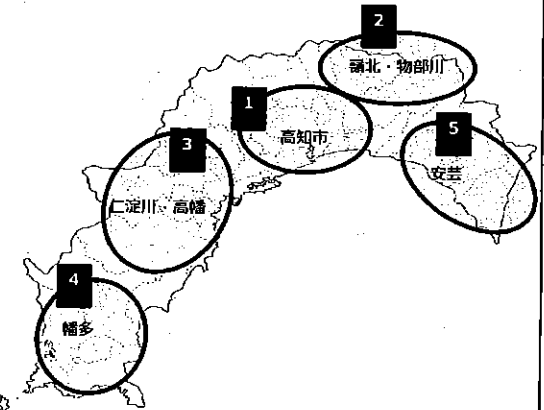
- 嶺北・物部川地域 平成27年7月
- 仁淀川・高幡地域 平成27年9月
- 安芸地域 平成27年11月
- 幡多地域 平成28年1月

<内容>

県内外のバイヤーを招聘し、商談に併せて生産現場を視察。

<参加者>

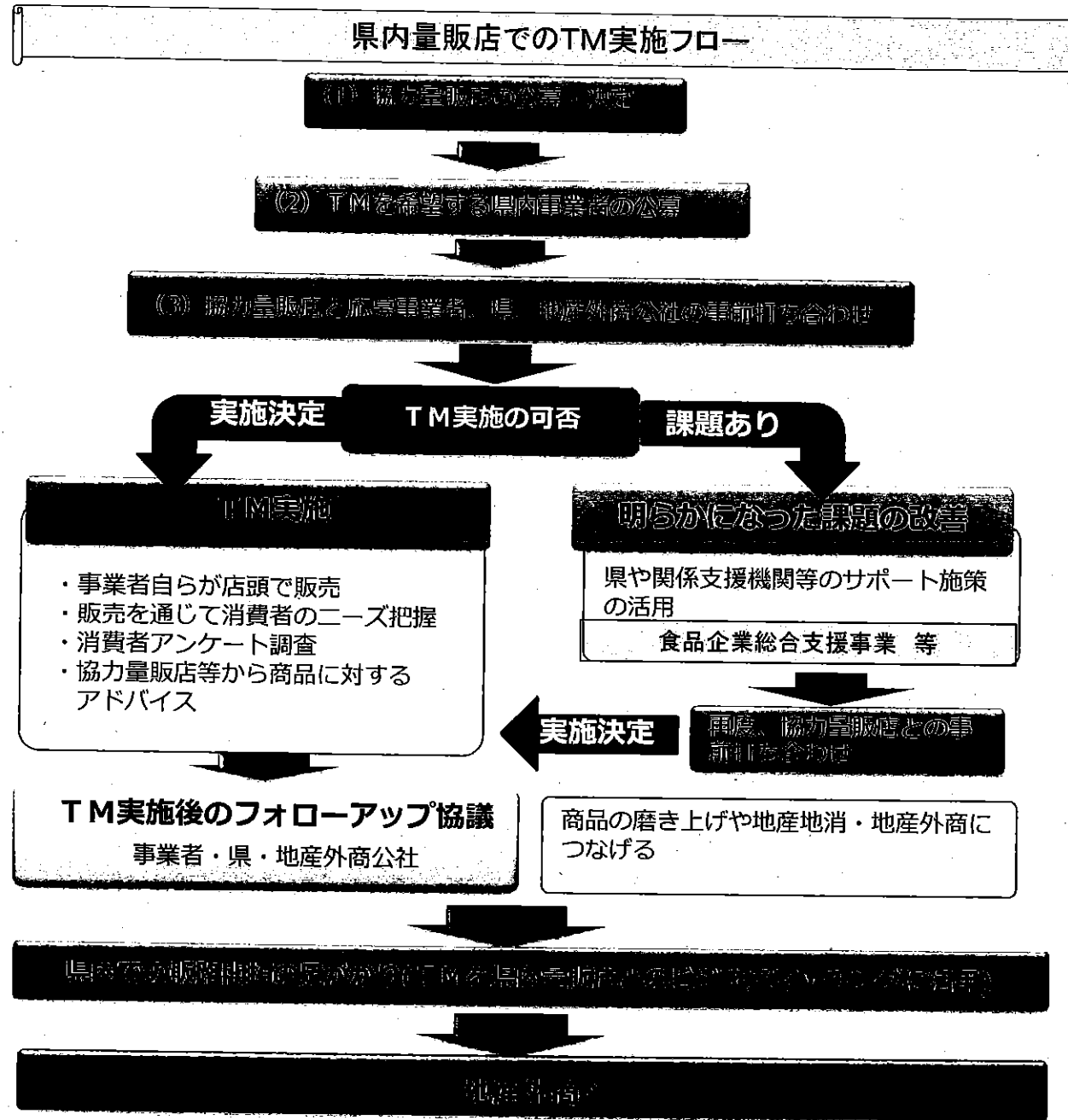
県内事業者・生産者
県内外の小売店等のバイヤー



新

県内量販店でのテストマーケティング

新たに外商に挑戦する事業者や商品の第1ステップとして、県内での認知度向上と商品の磨き上げを主目的に、県内量販店でのテストマーケティング（以下「TM」）を新たに実施



多種多様な人財の獲得に向けた人財誘致

地域が求める人財ニーズ

◆ 人財ニーズの顕在化とマッチング

<人財ニーズ>

企業系
(中小企業の事業承継等)
○県内企業の申核人材、後継者

福祉系

○介護事業所、社会福祉法人の福祉人材



地域系
(地域AP、協力隊等)
○道の駅駅長
○地域おこし協力隊

<担当機関>

NEW 事業承継・人材確保センター

福祉人材センター

県担い手育成センター

県地域本部 移住促進課・中山間地域対策課等

移住促進課

求人側の意向を踏まえ、最適な人財誘致ルートに情報を展開

- 豊かな経験やスキルが必要
- 場合によっては秘匿性も重視
- 「プロフェッショナル人材」に取次

- R1
- R2
- R3
- R7

オプション (なく公募) R4 R5 R6

○広く人材を募集

- R4
- R5
- R6
- R7

○広く人材を募集

- R4
- R5
- R6
- R7

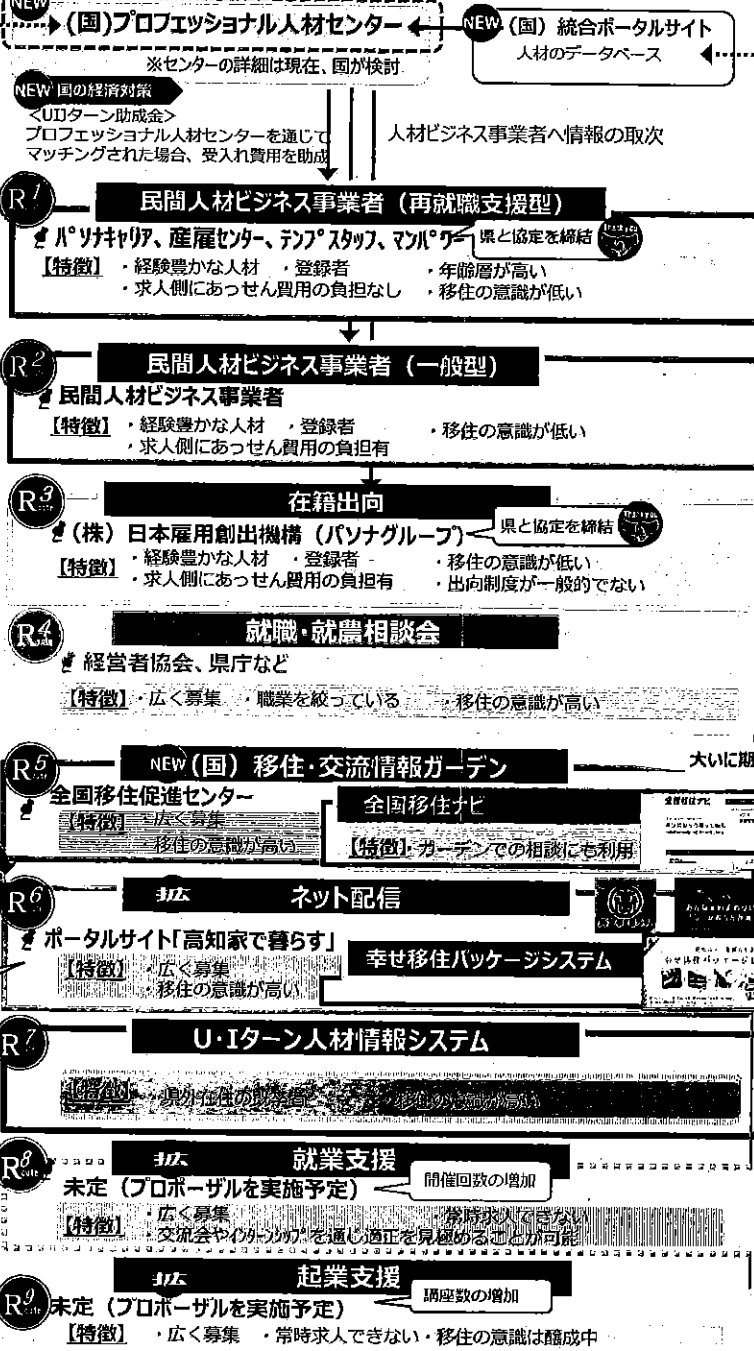
NEW 移住促進課で職業紹介を取得

- 地域活性化に意欲的
- 豊かな経験やスキルが必要
- 広く人材を募集

- R1
- R2
- R3
- R4
- R5
- R6
- R7
- R8
- R9

共有
担い手・人材確保担当者定例会実施(月1回)

主な人財誘致ルート



都市部人材

個別・ターゲット

- 企業就業者・OB等
- 再就職支援対象者
多様なスキルや豊かな経験を持つ再就職希望者 (40~50代が中心)
- プロフェッショナル人材
- 日本雇用創出機構の株主・賛助会員70社
旭化成、江崎グリコ、オックス、京セラ、昭和電工、富士火災海上、アサヒビール等の社員

マス・ターゲット

都民の **4割** が移住を検討!!



地方でチャレンジしたい
都会の生活に疑問を感じている

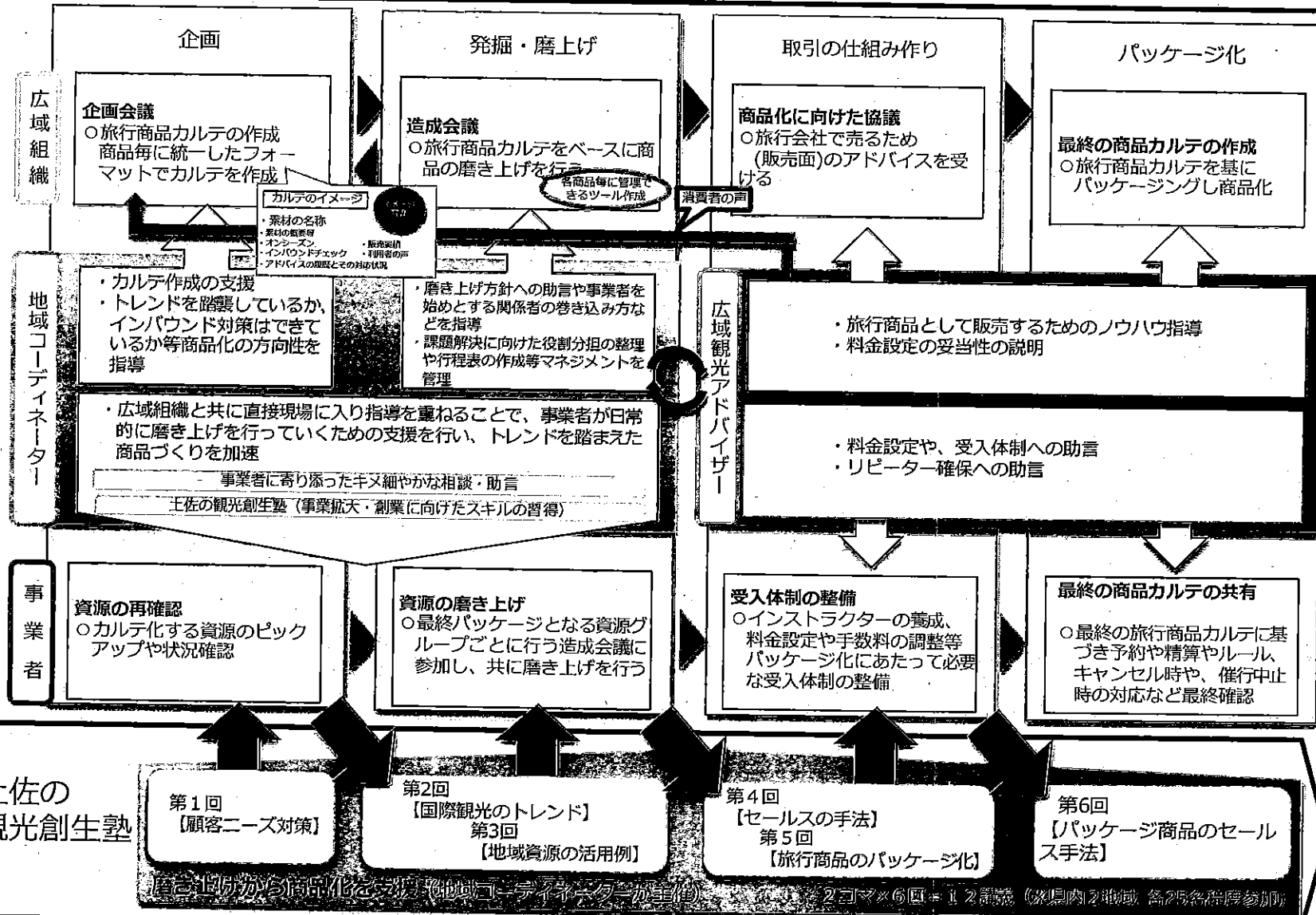
広域観光の総合的な支援（地域地域の旅行商品づくりを総合的に支援）

目的 地域が主体となった全国から人々を呼べる、売れる観光地づくりを進めるため、広域観光組織と地域の事業者が一体となって地域の観光資源を磨き上げ、旅行商品として販売していくため仕組みを構築する

広域観光みらい会議

・商品造成に向けて最新情報の提供をもらう → ベストプラクティスの紹介
 ・大手旅行会社の幹部の意識を高知県へ

旅行会社の中で
の認知度向上

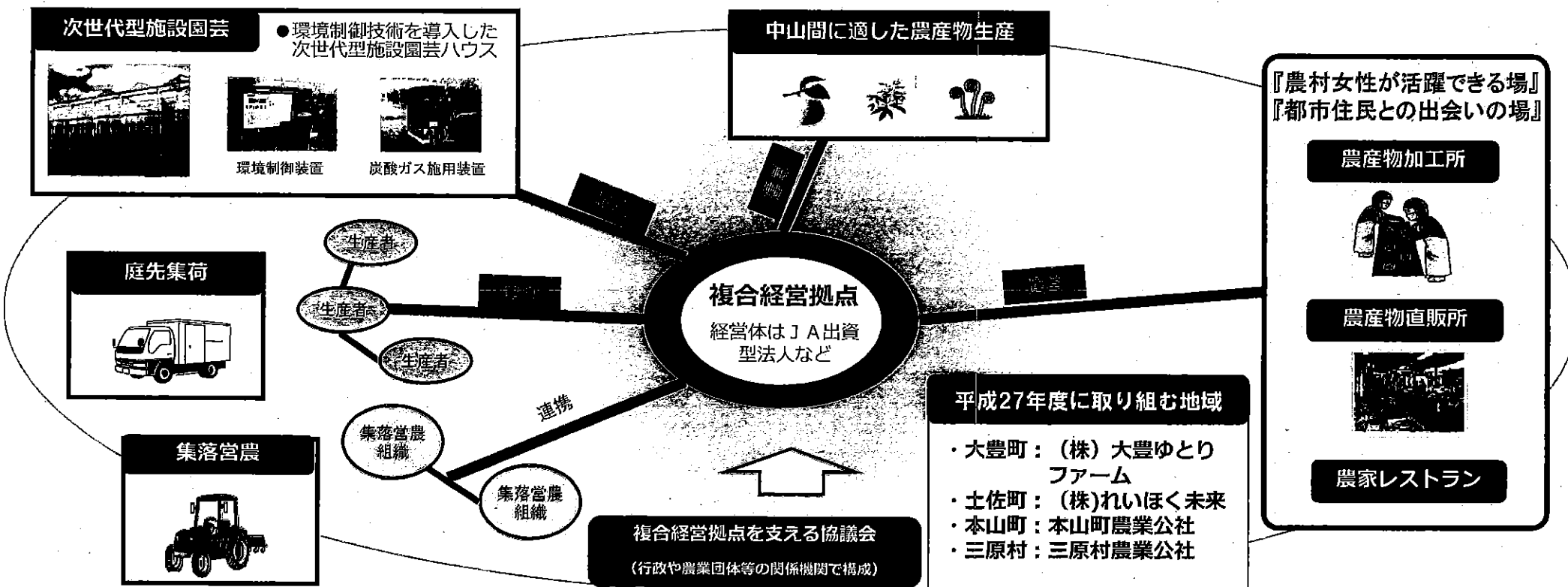


1. 中山間地域の農業を支える『複合経営拠点』の整備

中山間農業複合経営拠点のイメージ

複合経営拠点の概要

- ◆ 中山間地域の農業を支える複合経営拠点を整備することにより、中山間地域の農業の競争力が高められる。
 - ・ 複合経営のエリアは、旧市町村単位を想定。スケールメリットを活かした運営となり、経営の効率化・安定化が図られる。



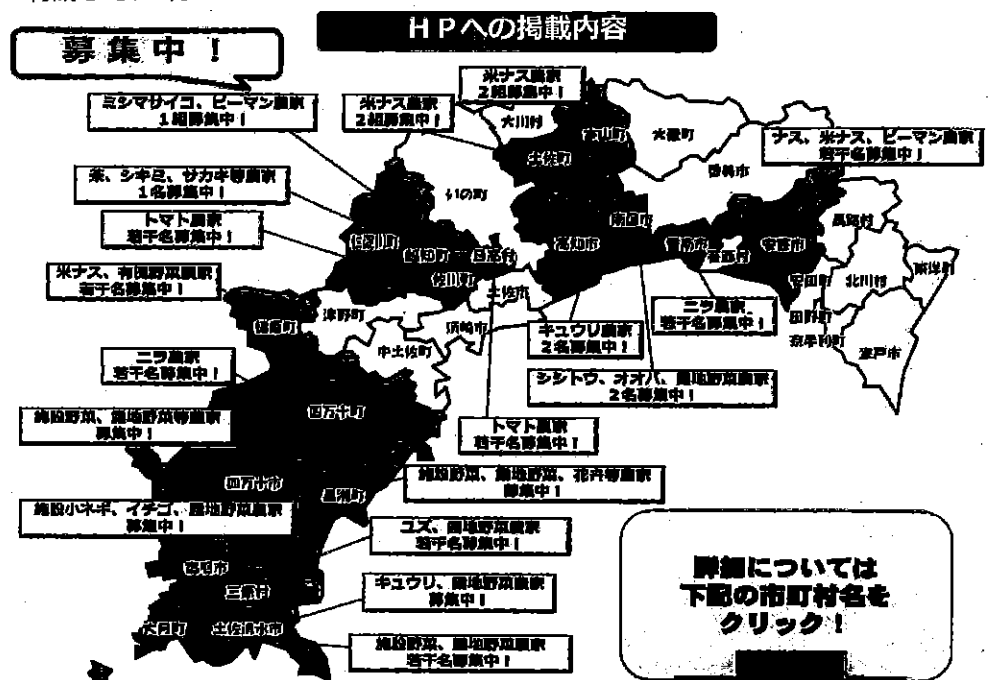
複合経営拠点の効果

- ◆ 高収益の次世代型施設園芸 ⇒ 収益の向上、『雇用創出』
- ◆ 加工所、直販所等 ⇒ 『農村女性が活躍できる場』『都市住民との出会い場』の創出
- ◆ 庭先集荷 ⇒ 高齢農家の生きがいづくりや見守りといった『農業福祉』の役割

2. 担い手の確保に向けた支援の強化

①「提案型」の担い手確保対策

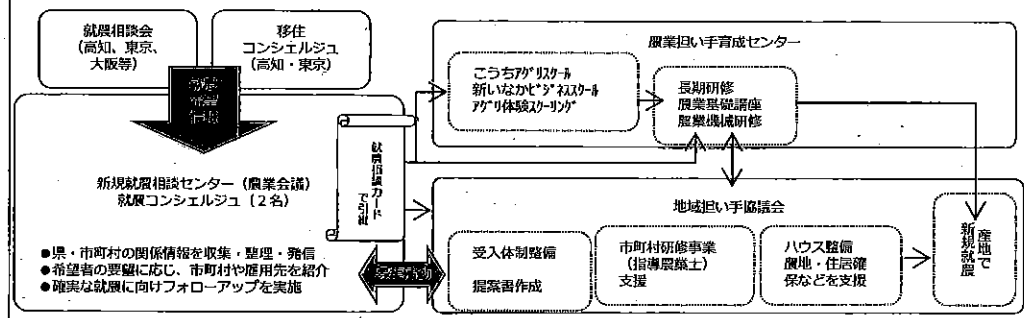
- ◆各産地が、求める人材像や品目等の就農条件などを示した「提案書」を作成、各種相談会などでの提示や、HPなどで広く公表することで、希望者を募集する。
- ◆提案型募集の応募者は、産地が行う選考を経た後、必要に応じて農業担い手育成センターでの基礎研修を受講、その後産地に戻って、指導農業士等による実践的な研修を受ける。
- ◆就農時の農地や園芸用ハウスの確保に当たっては、各種支援策を活用し、就農後は、学び教えあう場での技術指導を行うなど、関係機関が連携して、産地の担い手へと育成していく。



市町村名	市町村の特徴	栽培作物	受け入れ条件（概要）	募集期間
高知市（春野町）	冬の温暖な気候と平坦な農地を利用した施設野菜の栽培が盛んな園芸地帯で、キュウリは県下でも半数を占める生産地となっています。	キュウリ	・年齢が原則40歳未満であること ・本市で居住、就農すること ・JAキュウリ部会に加入すること等	平成27年2月1日～4月30日
安芸市	豊富な水、土地、長い日照時間や温暖な気候を利用して、施設園芸（ナスの生産量は日本有数です）が盛んです。	ナス 米ナス ピーマン	・年齢が15歳～65歳であること ・本市で居住、就農すること等	平成27年4月1日～5月29日

②相談窓口の強化と連携体制の構築

- ◆農業の総合窓口＝「就農コンシェルジュ」を配置し、相談活動を充実するため「新規就農相談センター」（農業会議）の体制を強化。
- ◆県や市町村の就農関係情報は、総合窓口で収集・整理・発信。ワンストップの相談窓口として、相談会での就農希望者の声や移住コンシェルジュからの情報を受取り、関係機関につなぎ、確実な就農に向けてフォローアップ。



③中山間等、条件不利地域向けの対策

- ◆中山間等の営農条件が不利な地域では、平場と比べて農業所得が低くならざるをえず、「地域の担い手」の多くが、農業収入と農外収入とを組み合わせる生活している。⇒中山間地域では、より多様な就農希望者が地域の担い手となり得る。
- ◆現在、県が行っている研修支援事業は、250万円以上の農業所得を目指す就農希望者を対象としているが、新たに「条件不利地就農者育成区分（所得目標100万円以上）」を追加し、支援を行う。
- ◆就農希望者には、農地や住居に加え、兼業部分も併せて紹介、斡旋する。

市町村

- 地域で受け入れ可能な具体的な経営モデルを入れたい「提案書」作成
- 【原典部分】+【兼業部分】
- ミニトマト+介護ヘルパー
- 米ナス+観光就農等

提案・募集

●就農相談会やこうちアグリスクール等で提案書を示して募集

受入認定

●応募者の中から市町村が面接・選考し、受入認定者を選定

農業担い手育成センター

- 基礎～実践的研修を実施
- ※長期研修、農業基礎講座、農業機械研修等

地域の先進農家

- 栽培予定品目での実践研修を実施
- ※空いた時間で地域行事への参加なども

【限研修支援事業（条件不利地就農者育成区分）】

対象者：市町村が受入認定した就農希望者
※目標農業所得：100万円以上/年
※年齢：原則65歳未満

研修期間：概ね9カ月以上2年以内
研修費：12万円/月（補助率：県1/2、市町村1/2）
受入農家謝金：5万円/月（県定額）

市町村

- 農地、住居、兼業部分の紹介・斡旋
- ※農地は農地中間管理事業を活用

就農・定着

- 地域の農地を守る取り組みや地域行事などに参加
- 地域の関係機関が連携・協力してサポート

【市町村】

- ⇒生活全般（+兼業部分）
- 【JA、振興センター】
- ⇒主に農業部分
- 【技術・経営面での指導】
- 【地元企業等】
- ⇒主に就農部分

平成27年度中山間対策関連事業（林業振興・環境部）

～豊かな森林資源を活用した中山間対策の推進～

集落活動センターを核とした活動の支援

課題 相続や不在村化等により「山」と「人」との繋がりが希薄化
集落活動を持続的に行うための財源の確保が必要

対策 森林整備を進めるための地域活動から
収入を上げ、経済的自立を図る 等



【地元森林組合と連携】

◆森林整備地域活動支援交付金

【生産活動への支援】

◆緊急間伐総合支援事業費補助金
◆原木増産用林業機械等整備事業費補助金

【防災活動】

◆再生可能エネルギー等導入事業費補助金

【木質バイオマス利用施設整備への支援】

◆木質資源利用促進事業費補助金（利用施設整備）

【都市との交流支援】

◆こうち山の日推進事業費補助金
◆協働の森パートナー企業等の受入の支援

<小規模林業への支援>

・木材の搬出を伴う間伐支援
・作業道開設等への支援
・林業機械のレンタル経費を支援

NEW

小さなビジネス・拠点ビジネスの推進

課題 地域産品の商品力の向上、消費者に
認知される販売方法

対策 地域の小さなビジネス（林業）を他産業と連携して
大きくし、地産地消・外商を進める

【商品開発、生産活動等への支援】

◆林業普及指導事業（林業事務所等の支援）

【生産・加工施設整備への支援】

◆地域林業総合支援事業費補助金
◆林業・木材産業改善資金（資金調達）

【販売施設・活動への支援】

◆木質資源利用促進事業費補助金（中間土場運営支援）
◆木の香るまちづくり推進事業費補助金
◆林業普及指導事業（林業事務所等の支援）

<中間土場運営への支援>

・木質バイオマス用の中間土場における
ポータブル型車両重量計の導入に支援

NEW

鳥獣被害対策

課題

シカ等の食害により森林資源を更新する
意欲の低下



対策

再造林と一体的なシカ被害対策等を行い森林資源
の再生を図る

【シカ被害対策への支援】

◆森林資源再生支援事業費補助金（防護ネット）

中山間の未来を担う人材の育成・確保

課題

林業の担い手の確保

対策

林業学校における新規就業者の育成・確保
小規模林業の推進により担い手の裾野を広げる
就業に向けた研修等により移住・定住の促進を図る



小規模林業推進協議会による
情報共有や技術のスキルアップ

<林業学校での就業前研修>

・林業の実践的な技術・知識を習得
・給付金（月15万円）を支給

NEW

【人材の育成・確保への支援】

◆緑の青年就業準備給付事業
◆林業学校費
◆小規模林業推進事業
◆副業型林家育成支援事業
◆特用林産業新規就業者支援事業
◆林業労働力確保支援センター事業（研修）

<小規模林業への支援>

・アドバイザー派遣
・傷害保険加入促進支援
・安全点検パトロール

NEW

中山間地域での所得の向上や雇用創出を目指し、地域の活性化につなげる

平成27年度中山間対策関連事業（林業振興・環境部）

～人材の育成と小さなビジネスの推進～

（補足説明資料）

1. 小規模林業の推進

高知県小規模林業推進協議会

- ・H27年1月設立総会
- ・3月に第2回協議会開催（県の関連予算の説明等）
※会員数208名（H27.4末現在）
- ・県内ブロック単位で今後の活動方針及び意見取りまとめ中
- ・6月にH27年度第1回協議会（総会）を開催予定

2. 林業学校における人材の育成・確保

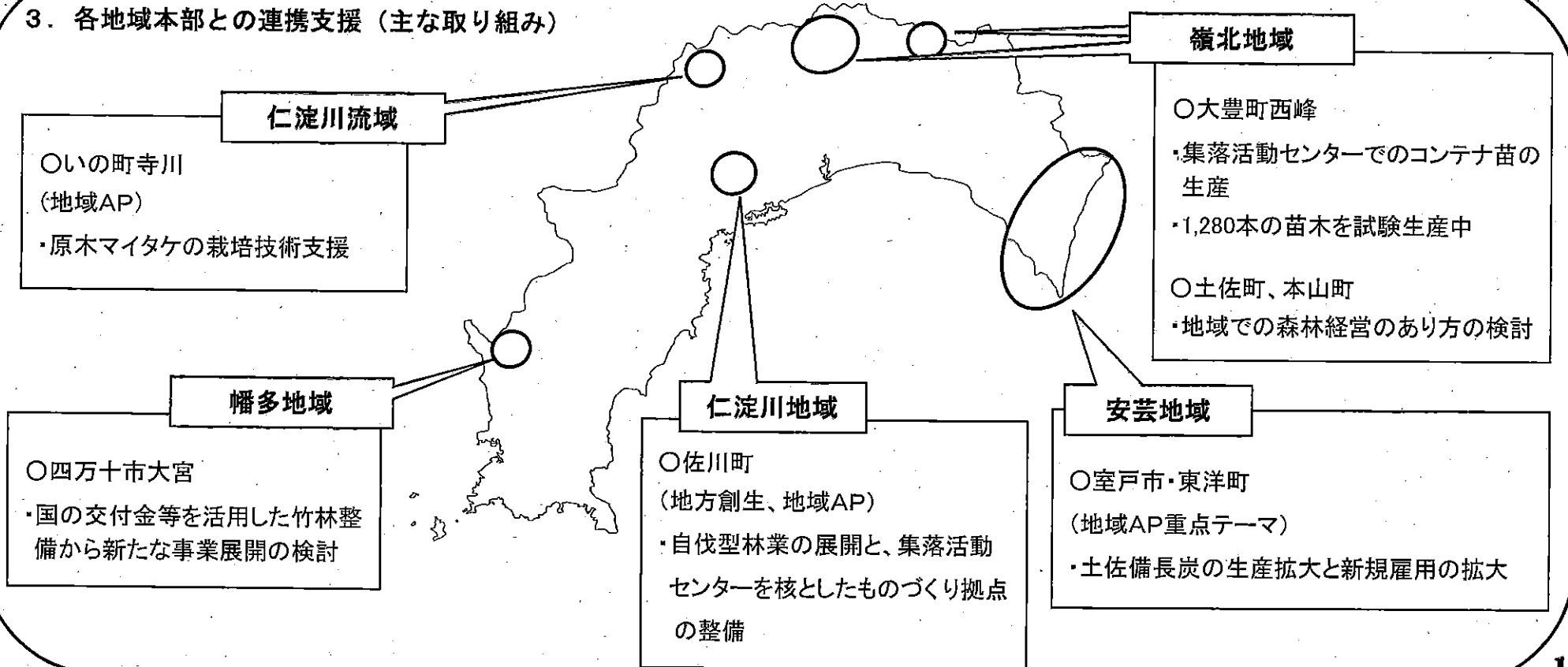
基礎課程（即戦力となる人材の育成コース）

- ・平成27年4月19日開校式、基礎課程に18名が入学

短期課程（知識や技術をスキルアップするコース）

- ・「小規模林業向けコース」を5月から開始
- ・「元気な地域創造コース（炭・特用林産）」も予定

3. 各地域本部との連携支援（主な取り組み）



平成27年度 中山間対策関連予算(水産振興部)

漁業の担い手の確保

★新規就業者を確保

- 漁業就業者確保対策事業 (71,348千円)
 - ・就業希望者に対する短期の漁業研修や、漁業者としての自立に必要な技術習得のための研修を支援
 - ・新規就業者等への漁船リースを目的に中古船を取得する漁協を支援

水産加工業の振興

★地域加工の育成

- 水産物前処理加工等育成支援事業 (13,718千円)
 - ・事業者間連携による前処理加工等の事業化、漁村での6次産業化、地域で活動する加工グループの取組を支援

水産物の外商強化

★大都市圏での外商ビジネスの強化

- 拡充) 水産物都市圏外商ネットワーク強化事業委託料 (11,609千円)
 - ・首都圏や関西を中心とした大都市圏の飲食店と産地とのネットワークを構築することで情報のマッチングを図り、養殖魚や水産加工品を含む本県産水産物の地産外商を推進

- New) 水産物外商活動支援事業委託料 (18,798千円)
 - ・「高知家の魚 応援の店」と「築地にっぽん漁港市場」を活用し、ニーズ把握、サンプル出荷、商談会などを行い、県内水産 関係事業者の取引拡大を推進



漁業生産量の確保

★経営体の基盤強化

- 拡充) 沿岸漁業経営体法人化支援事業 (1,037千円)
 - ・沿岸漁業経営体の法人化による企業経営への転換を支援
- 拡充) 養殖生産チャレンジ促進事業 (10,978千円)
 - ・品質向上等に取り組む生産者グループへの新規参入、規模拡大や新技術導入試験を支援
 - ・養殖ビジネススクールの開講



地域資源を活用した交流の拡大

★漁業・漁村の多面的機能の維持・増大

- 水産多面的機能発揮対策事業 (8,448千円)
 - ・藻場の回復等による水産資源の維持増加、河川等の環境保全、環境学習など、漁村が持つ多面的機能の発揮に資する取組を支援

★観光・交流の促進

- 滞在型・体験型観光推進事業 (788千円)
 - ・漁村での滞在型・体験型観光メニューの磨き上げや、新たなメニュー作りを支援
 - ・HP「漁村感動体験!!タラッタ!こうち」による効果的な情報発信



★内水面漁業資源の維持・再生・有効利用

- アユ
 - ・あゆ等(あゆ、もくずがに)放流用種苗生産事業 (143,597千円)
 - ・内水面漁業資源保全事業 (外来魚など食害生物の駆除を支援、カワウの生息実態調査を実施) (26,190千円)
 - ・土佐湾産天然アユ回復のための新たな保護増殖手法の開発 (4,128千円)
 - ・人工種苗「土佐のアユ」による資源添加技術の確立と地場産品への利用促進 (973千円)
- ウナギ
 - ・内水面漁業資源保全事業(再掲)(ウナギ種苗の放流を実施) (26,190千円)
 - ・ウナギ生息状況等緊急調査事業 (1,523千円)
- アマゴ
 - ・河川利用中山間地域活性化事業(アマゴの冬季釣り場の設定) (752千円)
- New) ○テナガエビ
 - ・テナガエビ生息状況調査事業 (内水面漁業資源保全事業のうち3,630千円)



中山間の安全・安心の確保に直結するインフラ整備

○道路防災対策 7,802百万円 [6,581百万円 (+1,221百万円)]

(橋梁の耐震補修及び河川対策などの道路の防災対策事業)

■1.5車線の道路整備事業 3,427百万円 [4,532百万円 (△1,105百万円)]

(県内94箇所における、地域の実情に応じた道路整備事業)

■地域の防災安心推進事業 1,600百万円 [1,600百万円 (増減なし)]

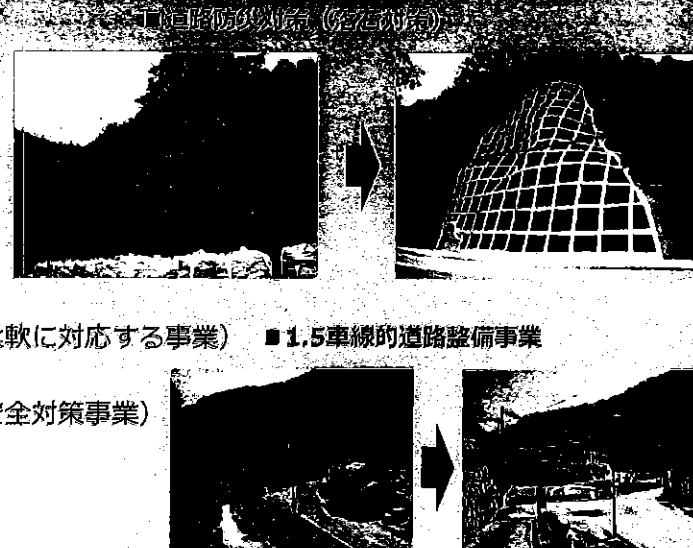
(地域住民の生活に密着した身近な公共施設の維持修繕に土木事務所長の判断で迅速かつ柔軟に対応する事業)

■通学路の交通安全対策 1,010百万円 [954百万円 (+56百万円)]

(通学路の緊急合同点検で要対策箇所に位置付けされた箇所における歩道整備などの交通安全対策事業)

■せいかつのみち整備事業 400百万円 [400百万円 (増減なし)]

(地域に密着した道路の小規模改良事業)

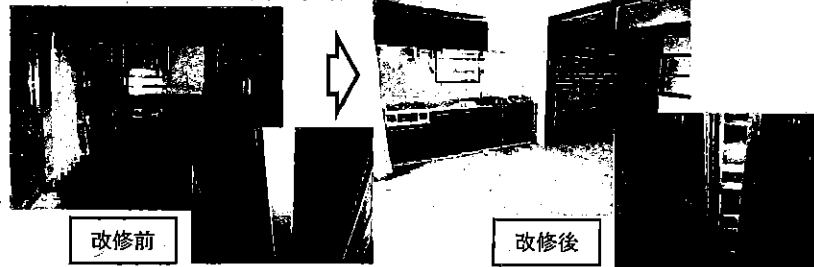


「安全・安心」な中山間地域の暮らしを実現できる取り組み

集落活動をサポート

○空き家活用促進事業	
補助金	97,500千円
・調査等委託(新規)	5,134千円
○住宅耐震診断・改修設計・改修事業	
補助金	401,975千円
○住宅耐震対策市町村緊急支援事業(新規)	20,400千円
○コンクリートブロック塀耐震対策事業	
補助金	17,850千円
○老朽住宅等除却事業	86,310千円
○草刈り等共同作業	
補助金	694,493千円
○川支え合い事業	
補助金	22,712千円

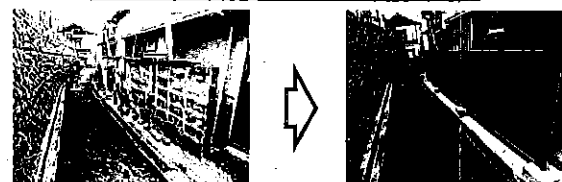
○地震対策空き家活用促進事業



○道路維持管理委託



○コンクリートブロック塀耐震対策事業



○川支え合い事業



平成27年度中山間対策のポイント

教育委員会

□教育分野では、以下の3つの柱で中山間対策を推進します。

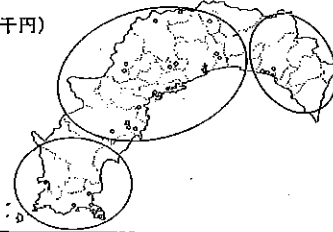
地域の人材育成

教育の質の向上

地域資源の活用

拡 中山間地域小規模・複式教育研究指定事業 小中学校課 H27当初 2,111千円 (H26当初 1,951千円)

- 小規模の小・中学校や複式学級を有する小学校の授業改善や教員の指導力向上及び児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上を図る。
- ・指定地域の「複式教育研究推進校」及び「複式教育研究協力校」を拡充し、教育計画の改善や授業研究等を実施
- ・推進校への教員1名配置、複式教育スーパーバイザーの派遣等を実施
- ・児童用学習のガイドブックや指導の手引の作成、活用により成果の普及を図る (HPに掲載)



NEW スポーツを通じたエリアネットワーク事業

スポーツ健康教育課 H27当初 5,701千円

- 市町村や総合型地域スポーツクラブ、地域の学校などが連携し、生涯スポーツ関係者によるネットワーク会議を開催し、地域でのスポーツ振興に関する課題解決を図る。
- 地域の課題に即したスポーツ施策の実現や地域のニーズに応じた運動・スポーツ活動の展開を目指す。

NEW 県立高等学校再編振興計画 (H26から10年間) の推進 高等学校課

【県立高等学校再編振興計画 (H26.10)】

- ・過疎化が著しく近隣に他の高等学校がない高校において、地域の学びの機会を保障するために、最低規模を1学年1学級 (20人以上) 以上として維持する。
- 高等学校における遠隔教育の普及・推進研究事業 H27当初 6,074千円
- ・国の事業を活用して、ICTによる遠隔授業の効果的な導入について先進校の視察やプログラムの検討・開発を行う。

移住・定住へのサポート

教職員・福利課

- 空き教職員住宅の目的外使用許可等
- ・市町村の必要性に応じ、教職員住宅の空き住宅について、行政財産の目的外使用許可等を行う。



NEW 中山間地域等における保育士の人材確保と育成

幼保支援課

- 保育士修学資金貸付事業 H27当初 34,691千円
- ・保育士資格の取得を目指す学生に対し修学資金を貸付け、修学を容易にすることにより、県内における質の高い保育士の養成確保を図る。
- 特別支援保育専門職員育成事業 H27当初 6,163千円
- ・特別な支援を必要とする子どもに対する職員の専門性を高めるために、市町村が研修を目的として保育士等を大学に派遣する場合に、必要な経費を助成する。

連携型中高一貫教育の推進

高等学校課 H27当初 509千円 (H26当初 509千円)

- 中・高が連携し、お互いの教員の授業交流を通じた、体系的学力向上、体験学習及び地域の活性化に向けた課題解決学習の取組を支援する。

青少年教育施設振興事業

生涯学習課 H27当初 4,901千円 (H26当初 4,993千円)

- 野外キャンプなどの各種の体験活動を通じて、青少年の自主性・社会性・協調性を育成する。

農林業インターンシップ
(仕事を知らず事業)

高等学校課
H27当初 3,551千円
(H26当初 3,752千円)

- 農林業の体験を通して、学習意欲の高揚や基本的な農業技術を習得するとともに、将来の農林業の担い手としての資質を育む。



拡 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動

生涯学習課

地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進する。また、子どもや学校への支援活動を通じて、地域住民の生きがいがづくりや、地域のつながり・絆の強化、地域の教育力の向上を図る。

- 学校支援地域本部等事業 H27当初 41,679千円 (H26当初 30,499千円)
- ・地域社会全体で学校の教育活動を支援する体制づくりを推進する。
- ・国庫補助対象外である学習支援者の配置や教材等の購入、食育学習経費への助成を行う
- 放課後子ども総合プラン推進事業 H27当初 599,698千円 (H26当初 429,592千円)
- ・放課後等に子どもたちの安全・安心な活動拠点 (居場所) を設け、地域の多くの方々の協力を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。
- ・国庫補助対象外である学習支援者の配置や教材等の購入、防災対策経費への助成を行う。

中山間地域の教育振興や児童生徒の学力向上、体験学習 (活動) などにより、地域の教育力を向上させ、中山間地域の活性化につなげます。

